

## 第V章 計画の実現に向けて

---

1. 推進体制
2. 進行管理

計画の推進に当たっては、「庁内各部署との連携」「市民との協働」「関係機関や地域の活動団体との連携」「国や東京都などとの連携」といった推進体制を整備することにより、計画の実現性を高め、事業を推進していきます。

こうした推進体制のもと、「庁内検討会での情報共有」「市民や関係機関、地域活動団体との情報共有」「計画の見直し」といった進行管理を行い、本計画の目標・将来像の実現を目指します。

# 1 推進体制

## (1) 庁内各部署との連携

本計画を実現するためには、各々の計画事業を担当する庁内各部署間の連携が不可欠です。このため、庁内の横断的組織である「調布市環境調整協議会 深大寺・佐須地域環境保全等推進部会」を定期的に関催することにより、調整・連携しながら、計画事業を推進していきます。

## (2) 市民との協働

本計画の推進にあたっては、市民の声を聞きながら一人ひとりが計画実現の主体となるように協働を推進します。個別事業の計画の際は必要に応じて、市民が参画・協働する事業を推進し、計画の実現性を高めていきます。

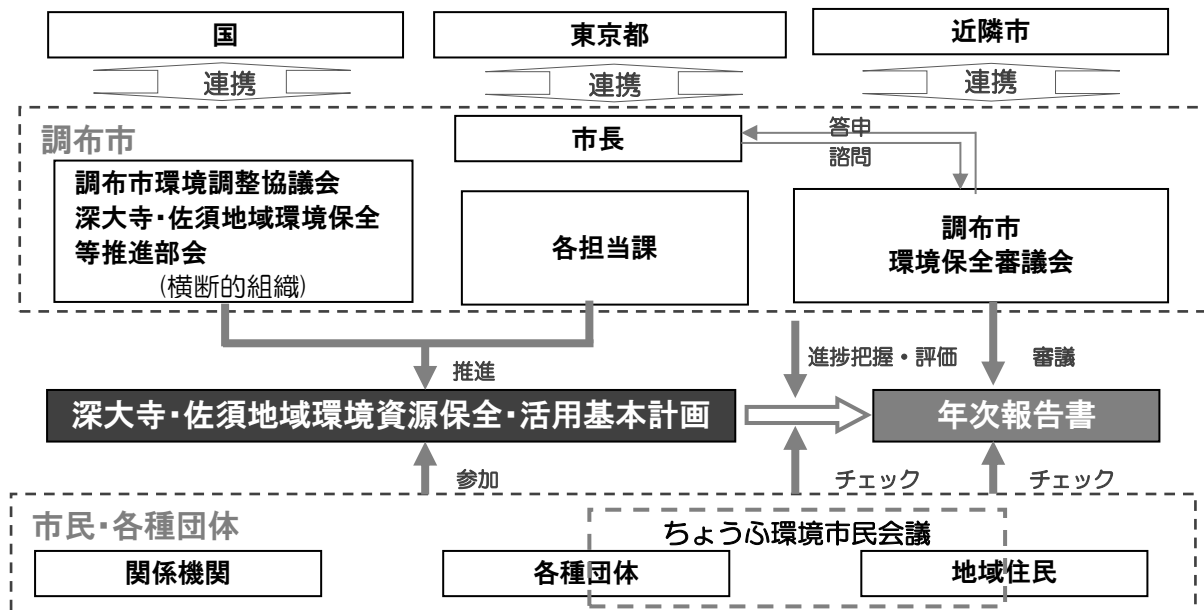
## (3) 関係機関や地域の活動団体との連携

本計画を推進していく上で、本計画を構成する各々の計画や事業に関係する機関や地域で活動している各種団体との連携は不可欠です。このため、地域の環境の保全・活用に関係する機関や地域で活動している各種団体との連携を強化し、計画の推進に努めます。

## (4) 国や東京都などとの連携

深大寺・佐須地域環境資源保全・活用基本計画を構成する個別の計画や事業には、国や東京都の事業の活用や連携が不可欠なものが数多くあるため、国や東京都がもつ計画等との整合を図りながら、連携を図っていきます。

また、深大寺・佐須地域の持つ豊かな自然環境を保全し活用するためには、その基盤となる樹林や都市農地の維持・確保等には多くの財源が必要になってきます。このため、国や東京都の推進する緑地や都市農地、用水路保全策と連携しながら、市の行う事業の財源の確保についても国や東京都に要望していきます。



■ 深大寺・佐須地域環境資源保全・活用基本計画の推進体制

## 2 進行管理

### (1) 庁内検討会での情報共有

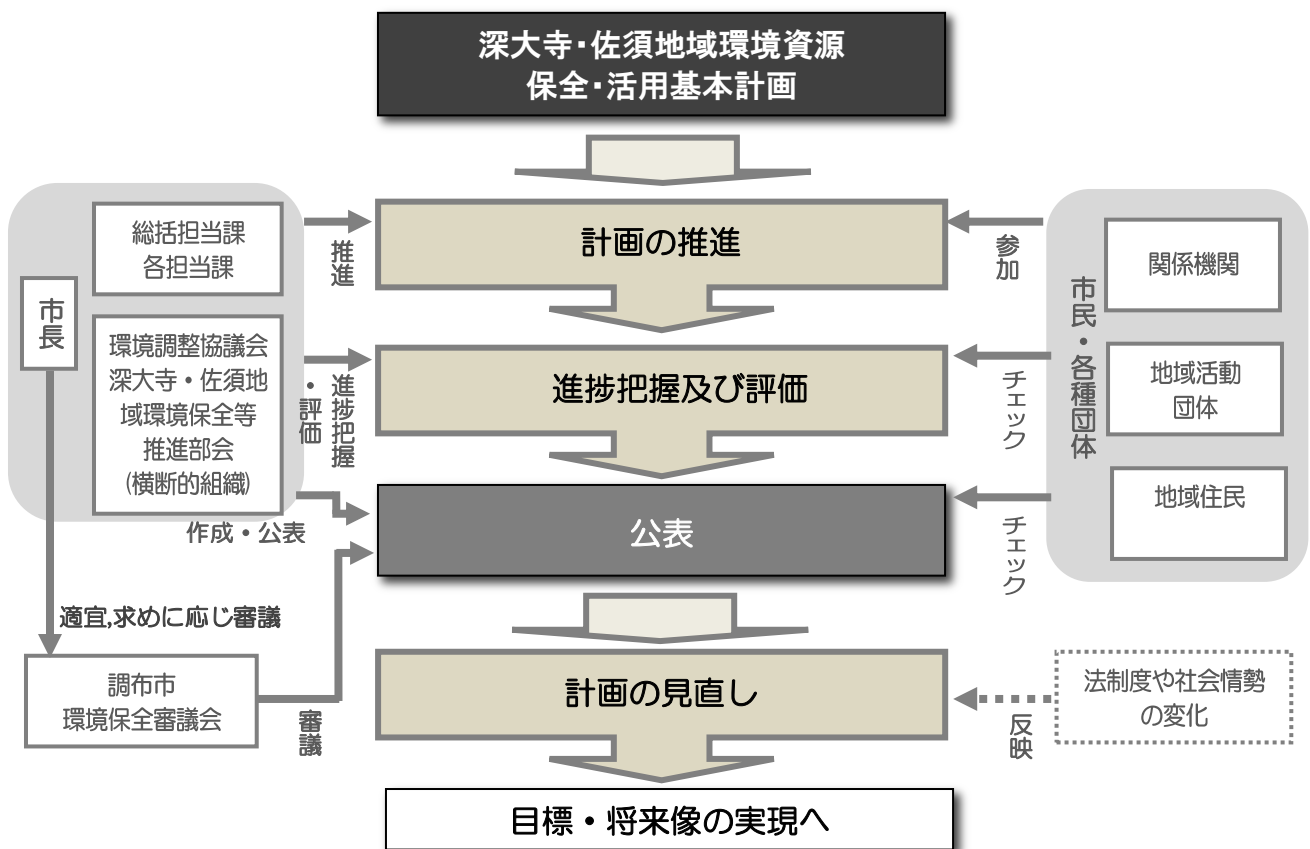
計画の進行管理及び評価・検証を行うため、環境の保全等に関する施策を円滑に推進するために設置された「調布市環境調整協議会」及び「調布市環境調整協議会 深大寺・佐須地域環境保全等推進部会」を通じて、深大寺・佐須地域における環境資源の保全・活用等に関する計画の進行管理及び評価・検証を行います。

### (2) 市民や関係機関、地域活動団体との情報共有

本計画の進捗状況は、市だけでなく、市民や・関係機関・地域活動団体の立場からも、当事者あるいは、第三者的な視点でチェックしていくことが重要です。このため、進捗把握・評価できる仕組みとして、本計画の推進状況を、調布市環境年次報告書やホームページ等で公表・報告していきます。

### (3) 計画の見直し

進捗状況・評価・国や都などの制度改正・社会情勢の変化等、今後生じる様々な要因により、内容の見直しが必要となった場合には、計画の見直しを行います。



■ 深大寺・佐須地域環境資源保全・活用基本計画の進行管理